

令5年度第1回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会

日 時 令和5年6月8日(木曜日) 14時00分～16時00分

場 所 松阪市役所 議会棟2階 第3・第4委員会室

出席者 深井委員、三浦委員、福本委員、川口委員、岡本委員、渡邊委員、酒井委員、成岡委員、小笠原委員、阪井委員、坂東委員

事務局 藤木企画振興部長、川上経営企課長、小川政策経営担当主幹、西山政策経営係長、長井政策経営係員、明和町まちづくり戦略課職員、多気町企画調整課職員、大台町企画課職員

傍聴者 2人(内報道2人)

事 項

1. 協議事項

- (1) 現行の松阪地域定住自立圏共生ビジョンの取組状況について
- (2) これまでの報告と計画について

2. その他

【議事録】

(14時00分開始)

事務局)

ただ今より、令和5年度第1回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会を開催させていただきます。本日はお忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。それではまず始めに、お配りさせていただいております本日の資料の確認をお願いします。

・事項書

- ・資料1：松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿
- ・資料2：松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置
- ・資料3：定住自立圏構想推進要綱の概要
- ・資料4：第2次定住自立圏共生ビジョン 令和5年度 進捗報告書

皆さまお手元におそろいでしょうか。もし、不足がございましたらお申し出をお願いいたします。

この会議は原則公開するものとして、会議録作成のために、会議の状況を、録音や写真撮影をさせていただきますのであらかじめご了承ください。

新しい委員の皆さまになられて最初の会議ということですので、改めて本懇談会の趣旨についてご説明をさせていただきます。

本懇談会は、平成 27 年 3 月に松阪市と多気町、明和町、大台町が 1 対 1 の定住自立圏協定を締結し、松阪地域に定住自立圏が誕生したことに伴い、具体的な取組事業を盛り込んだ、定住自立圏共生ビジョンを策定するため、本圏域の様々な団体からご意見をいただくために、平成 27 年 5 月に設置されました。

本懇談会の委員の任期は 2 年で、今年の 3 月末をもって 4 期目の委員の方は任期満了となったことから、今年度委員の改選が行われました。

委員の 14 名の内、再任の方が 9 名、新任の方が 5 名となります。皆さまには委員就任をご承諾いただきありがとうございました。今後の懇談会へのご出席等大変お世話をおかけしますが、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず初めに委嘱状を交付させていただきます。

本圏域の中心市であります松阪市の近田副市長より交付させていただきますので、お名前をお呼びしましたら、その場へご起立ください。

なお、本日欠席の委員様には後日郵送させていただきます。

《近田副市長より各委員へ委嘱状を交付。》

委嘱期間は、本日令和 5 年 6 月 8 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 2 年間でございます。お世話をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、松阪市副市長の近田よりご挨拶申し上げます。

《近田副市長 あいさつ》

委員の皆さま、本日はお忙しい中、令和 5 年度第 1 回松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会にご出席いただきありがとうございます。

本来は中心市として松阪市長の竹上よりご挨拶申し上げるべきところですが、他の公務のため、本日出席することができませんので、代わりに私よりひとことご挨拶申し上げます。

さて、本市と多気町、明和町、大台町の 1 市 3 町は、平成 27 年 3 月に「定住自立圏形成協定」を締結し、10 月にその計画書である「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。

5 年間の計画期間が終了する令和 2 年 3 月には「第 2 次松阪地域定住自立圏共生ビジョン」を策定し、地域公共交通網の連携や移住促進に関する事業を新たな取り組みとして記載するなど、現在 17 の連携項目による 24 事業を展開しているところです。

松阪地域の住民に「この地域に住み続けたい」と感じてもらい、他地域からも「住んでみたい」と感じてもらうには、各市町がそれぞれ魅力的なまちづくりを進めるのはもちろん、

定住自立圏構想における広域連携を通し、生活圏域としての魅力を高めることが必要であります。

本懇談会も５期目を迎えます。

委員の皆様方におきましては、今年度より新しく委員に就任していただいた方も、再任の方もそれぞれに本圏域の活動について、幅広いご経験やご見識からご意見やご提案を賜りますよう、よろしくお願い申し上げ、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

事務局)

続きまして、今年度より新しく委員になられた方もみえますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

《委員の皆様・事務局 自己紹介》

事務局)

続いて、本懇談会の設置要綱について、事務局より説明いたします。

資料２「松阪地域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱」をご覧ください。

当共生ビジョン懇談会の設置について要綱を定めさせていただいており、懇談会はこの要綱に従って進めさせていただいております。

懇談会は１市３町の有識者や連携項目に関連する分野の関係者などの委員で構成し、委員の任期は２年間で、途中で交代が発生した場合、補欠委員の任期は前任者の残任期間となります。

また、第６条第２項にて「会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。

つきましては、本日、１４名の委員の内、１２名ご出席をいただいておりますので、この会議が成立していることを報告いたします。

その他、詳細についてはご確認ください。

ただいまの説明に対して、ご質問等ありましたら、お願いいたします。

《質問等なし》

続きまして、本懇談会の会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

会長及び副会長については、先ほどの設置要綱の第５条第２項の規定により、「会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる」こととなっております。

よって、まず委員の皆様の互選により、会長の選出をお願いしたいと存じます。

会長選出につきまして、皆さまいかがでしょうか？

《委員より、前期会長であった深井委員の再任希望の声があがり、全委員承諾。》

続きまして、副会長ですが、副会長は会長が指名する委員をもって充てることとなっております。

深井会長よりご指名をお願いいたします。

《深井会長から三浦委員の指名があり、全委員承諾。》

ありがとうございます。

それでは、深井会長には会長席へ移動いただき、深井会長と三浦副会長からそれぞれごあいさつをお願いいたします。

《深井会長、三浦副会長 あいさつ》

ありがとうございました。

では、続きまして、これより議事に入ります。設置要綱第6条の規定に、「懇談会の会議は、会長が議長となる」とありますので、この後の進行につきましては、深井会長に進行をお願いさせていただきます。深井会長、議事の進行をお願いいたします。

会長)

会長として議長を務めさせていただきます。今季より新規の委員も入られたことから、また新しい視点や観点からのご意見をお聞かせいただきたいと思います。

委員の皆さまには積極的なご発言と会の運営に対するご協力をよろしくお願いいたします。なお、本日の会議終了時間は午後4時とします。

では、事項書に基づき、進めさせていただきます。まずは協議事項1「現行の松阪地域定住自立圏共生ビジョンの取組状況」についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局)

《資料3「定住自立圏構想推進要綱の概要」》に基づいて説明。

続きまして、取組状況について説明させていただきます。

本日の懇談会におきましては、各取組の昨年度の実績をご報告させていただきます。

その報告の内容を受けまして、委員様からの質問に対しましては、事務局にて事前に担当

者から聴取している内容につきましては、回答させていただきますが、何分お答えできることに限りがありますので、不明な点に関しましては、次回懇談会にて、各取込の担当者が詳細を説明させていただきます。

それでは、引き続き第二次松阪圏域定住自立圏共生ビジョンの令和5年度の進捗報告をさせていただきます。

初めに、お手元の進捗報告書の1ページをご覧くださいてもよろしいでしょうか。こちらが定住自立圏形成協定に基づき、推進する具体的取組の体系図となっております。

三つの政策分野がありまして、

- ・生活機能の強化に係る政策分野
- ・結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
- ・圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

に分かれております。

その下に17個の連携項目がありまして、さらにその下に24個の連携事業が位置付けられております。

2ページ目をご覧くださいてもよろしいでしょうか。

こちらが、連携項目に係る基本目標の実績及びその進捗率となっております。

この連携項目の下に位置づく連携事業に係る実績につきましては、4ページ以降に記載をさせていただきます。

ただ時間にも限りがございますので、基本的にはこの連携項目に係る進捗についてご報告をさせていただきます。

必要に応じて各連携事業の実績について触れさせていただくという形で進めさせていただきます。

それでは、「Ⅰ. 生活機能を強化に係る政策分野 1. 医療（1）救急医療の推進」から報告をさせていただきます。

こちらにつきましては、一次・二次救急医療施設の開設、受け入れ日数の維持を基本目標としております。

最初の欄に、「方向」という項目があると思いますが、そこに「維持」と書かれてありますように、ここでは数値の維持を目標にしております。

つきましては、目標値を維持することによって年度ごとに20%の進捗というような形にさせていただきます。

この連携項目につきましては、令和4年度の実績も目標値を達成しており、前年度と合わせて60%の進捗となり、進捗状況に問題はないと考えております。

続きまして、(2)の健康づくり事業の充実に移りたいと思います。

こちらは、先ほどの「方向」の項目に、増加と記載があると思います。こちらは数値の維持ではなく、増加を進捗率の基準としております。増加と書かれている目標に関しては、目標値とビジョン策定時の現状値の差を分母として、年度の実績値と現状値の差を分子とした

割合を進捗率としております。

この連携項目では、基本目標としている「保健衛生業務研修会への圏域内の保健師の参加率」の数値が過年度より減少しております。

こちらにつきましては、担当課に確認させていただいたところ、令和２年度・令和３年度は新型コロナウイルス感染対策として、参加人数の制限をかけておりましたが、令和４年度は参加者の対象を全員かつ、リモートでの開催で募ったところ、参加率の減少に繋がりました。

次に進みまして、「2.福祉（１）児童福祉（子育て支援の充実）」となります。こちらにつきましては進捗率がマイナスという表記になっていると思います。これはビジョン策定時の現状値に対して、令和２年度及び令和３年度、令和４年度の実績が、その現状値よりも小さいということで、計算上マイナスということになります。

令和４年度につきましては、担当課に確認させていただいたところ、新型コロナウイルスの影響が強く、子どもが発熱した際にはまずは自宅療養といった方針が確立してきたこともふまえ、登録者数・施設利用者数ともに減少傾向とのことでした。

本年度については、商業施設へのチラシの設置等、さらなる周知を行い、利用促進を行ってまいります。

続きまして、「3.教育（１）生涯学習活動・人権教育の推進」というところをご覧ください。

こちらにつきましては、基本目標が「人権教育研修講座へ参加した小中高等学校の学校数」となっております。令和２年度につきましては、新型コロナウイルスの影響で研修を実施できておりませんでした。

令和３年度・令和４年度は、研修を実施することはできたのですが、実績として、現状値との差がないので、進捗率は０％となっております。

次ですが、「4.産業振興（１）企業間連携・誘致の推進」になります。こちらの基本目標は「企業立地件数（延べ）」となります。令和３年度の実績が６件となっております。令和４年度はそこから３件が増加し、のべ数９件となった結果進捗率も現時点で７５％となっております。順調な進捗であると考えられます。

続きまして、「4.産業振興（２）就労支援・雇用の促進」というところをご覧くださいてもよろしいでしょうか。

この連携項目では、障がい者実雇用率を基本目標としており、現行の民間企業の法定障がい者雇用率である、２．３％というのが目標値となっております。こちらにつきましては、昨年度と実績値が同じ２．１２％でございますが、全体の進捗率としては６６．７％となっております。

続きまして「4.産業振興（３）地域資源を活用した地場産品の振興」に移ります。こちらにつきましては、令和３年度の実績が０件となっていたところ、令和４年度の実績が４件となり、目標値を上回っております。

令和４年度につきましては、みえ松阪マラソンの会場で、連携市町の特産品（松阪市：あ

おさ、多気町：伊勢いも、明和町：伊勢ひじき、大台町：奥伊勢白ねぎ）を使った特性うどんを相可高校食物調理科に依頼し提供していただきました。

令和５年度についても、みえ松阪マラソンの会場で PR ブースを設置し、特産品の販売や PR を行う予定です。

続きまして、「5. 環境（1）環境の保全」へと進みます。

こちらは、「圏域内の不法投棄件数」を基本目標としております。

令和３度の不法投棄件数が 144 件であったところ、令和４度について 135 件となっており 9 件減少しております。全体の進捗率は 57.8%となっております

続きまして、「6. 防災（1）広域防災体制の整備」に移りたいと思います。

こちらにつきましては、「圏域の災害対応に加えて、支援、受援を考慮した図上訓練の継続実施」を基本目標としております。令和４度につきましては、前年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響で、広域図上訓練に関しては未実施となっております。

今年度の実施について、担当課の方に確認したところ、開催される予定とのことでした。続きまして、3 ページの「Ⅱ. 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」に移りたいと思います。

初めに、「1. 地域公共交通（1）地域公共交通網の連携」となります。

こちらは「町域をまたぎコミュニティ交通の路線を利用した人数の増加」というのを基本目標としております。

令和４度の実績が 301 人となり、進捗率が 331%となっております。

こちらについても 20 ページをご覧くださいてもよろしいでしょうか。

前年度の事業の効果に記載されておりますように、多気町の乗り合いタクシーのでん多（でんた）の利用時間の拡大に伴い、利用者数が大きく増加したということが進捗率の大幅な伸びに現れています。

3 ページ目に戻りまして、「2. 交通インフラの整備（1）道路網の整備」に移りたいと思います。こちらは圏域内の県管理道路の改良率の基本目標としておりまして、令和４年度におきましても、72.57%となり目標値を達成しましたのでご報告をさせていただきます。

続きまして「3. 地域内外の住民との交流移住促進（1）地域づくり団体の活性化」に移りたいと思います。

この連携項目につきましては、「圏域市町が地域づくり交流を目的に開催または参加募集等を行行う催しや意見交換、調整会議への団体参加数の増加」というのを目標としております。

令和４年度も参加団体が 2 となっておりますが、補足の説明をさせていただきますので 22 ページをご覧ください。

令和５年度以降の予算について、事業費が 0 円となっておりますが、こちらについて説明させていただきます。

こちらの事業費につきましては、松阪市が実施してきた「げんきアップ松阪」事業に係る

事業費で、H27～H29の3年間は、「松阪市地域プロデュース業務委託」として、H30年度からは市民活動センターの指定管理業務として事業を行ってまいりましたが、令和4年度の指定管理事業の見直しの際、市民活動団体と地域、住民自治協議会とのネットワーク構築に一定の成果があったことと、市民活動センターの活動との兼ね合いの関係から、「げんきアップ松阪」事業としては一区切りとさせていただき、令和5年度からの事業費が0円となっております。

しかしながら、「げんきアップ松阪」事業に登録いただいていた団体には、市民活動センターに登録手続きを行っていただくようご案内し、市民活動センターの活動として、引き続き地域づくり団体同士の交流や、マッチングなどを行っていくと伺っています。

前年度の取組実績としては、新型コロナウイルス感染症の影響で圏域市町の地域づくりに取り組む団体が対面での団体交流会等を開催することが困難であったため、団体の交流や意見交換・調査会議は行っておりませんが、オンラインツール zoom の使用方法についての講座を開催し、zoom を使用できる団体を増やし、交流の促進に努めております。

令和5年度の取組としては、圏域市町での地域づくりに取り組む団体を対象に、SDGs（持続可能な開発目標）達成に向けて取り組んでいる事業への活動支援事業を行っていきます。

それでは3ページのところに戻りまして、連携項目の「(2) 移住・関係人口の増加(移住促進)」に移りたいと思います。こちらについては、「圏域内市町の施策を利用し、県外から圏域に移住した者の数」の増加というのを目標値としております。

令和4年度の実績については、前年度より14名増加し、目標値を上回っております。こちらにつきましては、23ページをご覧ください。

松阪市においては、松阪市空家バンク活用補助金交付要綱、多気町においては移住定住促進補助金の活用、明和町においては三重明和インキュベーションセンター開設、大台町においては、空き家改修補助制度を創設したことが移住者の増加に影響していると考えられます。

次に、「(3) 交流人口の増加（観光戦略の広域化）」に移りたいと思います。こちらは、「観光レクリエーションの入込客数」を目標としておりますが、令和3年度、4年度の実績ともに、ビジョン策定時の現状値を大きく下回っているため、進捗率も大きくマイナスとなっております。

そして、観光という分野は特に新型コロナウイルス感染症の影響を受けやすいという分野でございますので、この数値から進捗状況を図ることが困難な状況にあるかとは思いますが。

この項目につきましては、連携事業の実績について報告をさせていただきます。24ページをご覧くださいよろしいでしょうか。

圏域観光連携事業の指標につきましては「独自観光情報誌「るるぶ松阪多気明和大台」の発行部数(累計数)」となっております。

こちらにつきましては、令和3年度の実績で累計18万部から令和4年度の実績が累計23

万部となり、目標値を上回りました。

3 ページに戻りまして、「4. 地域情報の発信（1）地域情報の発信」に移りたいと思います。

こちらは、「圏域住民への地域情報を発信するため、交換/共同制作番組のケーブルテレビでの放送時間の維持」を目標としております。

令和4年度の実績は952時間ということで、本年度は2年ぶりに目標値を達成しました。

そのため、全体の進捗率は40%となっております。

続きまして、「Ⅲ. 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」に移りたいと思います。

「1. 職員育成・交流の推進」というのが、連携項目としてありますので、そちらについてお話をさせていただきます。

「客観的で幅広い視野を持ち、圏域全体をマネジメントできる能力の向上のため、職員交流会・研修への参加率の増加」というのを目標としているところでございます。

令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルスの影響により開催できなかったものですが、令和4年度は27ページの当年度事業の取り組み実績にあるように、採用から2年目となった職員を対象に、他自治体における同年代の職員間交流を行いました。

以上で、第二次松阪圏域地域定住自立圏共生ビジョンの令和5年度の進捗報告を終わりたいと思います。

《報告終了》

会長）

《会長から改めて定住自立圏構想の概要について説明。》

ご質問等がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

委員）

22ページの地域づくり団体の活性化の地域づくり団体サポート事業について、「げんきアップ松阪」事業そのものはなくなってしまうという認識で良いですか。

事務局）

そうです。市民活動センターの方に引き継がれていくと担当課から伺っています。

事務局）

住民自治協議会として地域づくり団体サポート事業に入っていますが、この4月に通知が来た時に、「げんきアップ」事業がなくなる、事業展開が変わるといった内容の通知は団体に届いていますか。内容を踏まえたうえで継続しますかという通知でよかったですか。

事務局)

担当課からはそのような内容でお通知を送付させていただいたと伺っております。

委員)

共生ビジョンを作ると、財政的な支援が国からもらえるのですか。

事務局)

特別交付税としていただいています。

委員)

一般の交付税の中に共生ビジョンを作っている市町に対しては国から交付税として措置されているということですね。ただそれは一般財源なので、極端な話何に使ってもいいという財源方針ということですね。

事務局)

そうですね。突発的な補助金のようなイメージではございません。

委員)

22 ページを見ていただくと、松阪市だけに予算がついていて他の 3 町が予算 0 だというのは、松阪市単独の予算であり、他町はたまたまこの事業についての予算がついていないという理解でよかったですでしょうか。

予算 0 の状態で、4 つの市町が共同して一緒に事業をすることは、あるのでしょうか。

事務局)

事業の内容にもよってくると思いますが、この事業に関しては、たまたま松阪市が指定管理の事業費が入っております。対象になる団体がすぐには確認できませんが、おそらく松阪市に限らないと思います。

委員)

そういう意味では垣根なくできているという認識ですね。

会長)

2 点私からお話しします。一つは、20 ページの「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」の中の地域公共交通について、もう少し説明をいただませんか。

多気町の乗り合いタクシー「でん多」について、運行自体の変更で、目標値を達成したと

というのは、事業の内容としては、県をまたぐ移動ですよ。

事務局)

公共交通に関しましては、1市3町でそれぞれ行っている事業になります。

できるだけ乗り入れ等も考慮していきたいという方向では練っているのだと思うのですが、なかなか難しいのかと思います。

会長)

高い進捗率の実績を上げているという計算となっているので、例えば「でん多」の運行時間を拡大したことによって、松阪市域における停留所の利用者数が増加したという、このあたりの繋がりをもう少し具体的に説明いただきたいと思います。

地域公共交通というのは大事な話なので、もう少しどのような現象になっているのか説明いただきたいと思います。

事務局)

松阪市から圏域の市外に利用される方が増えたという意味だと思います。これは担当課に確認をさせていただきます。

会長)

それから、先ほどの委員からの質問があったように、松阪市だけ予算が組まれていて、松阪市の地域団体の支援という話について、それはやはり松阪市内の事業となってしまっている気がします。

例えば具体的に22ページ、市民活動センターというのは松阪市内の施設ですよ。ここに事業として挙げているということは、松阪市としてどうやって広域の中で捉えてこういう事業を挙げたのかという、説明をしてほしいと思います。

第3次計画に向けて、いくつか教育のところもそうですが、松阪市だけを意識しているのではないかなと感じるところがあります。人権教育研修講座へ参加した小中・高等学校の学校数、これは1市3町で目標値が60校なのではないでしょうか。

事務局)

そうです。

会長)

事業の中で、1市3町の関わるような形で取り組まれているものと、松阪市だけで取り組まれているものと第3次計画に向けて見直しが必要かもしれません。

委員)

20 ページのことで質問があります。

ここに無料タクシーという言葉が出てきたので確認したいのですが、松阪市内の中でも、その地区だけ回っている乗り合いタクシーがあると思います。

市の補助金をもらいながら運行しているものもあると思いますが、それもこの実績に入っているのですか。

事務局)

町境またぎのみの公共交通のみと思いますが、担当課に確認させていただきます。

委員)

備考欄の、例えば東部・東地区というのも、町域を跨いでいるコミュニティバスという認識で良いですか。

事務局)

これはイオン明和への乗り入れを予定しておりましたが、一旦保留されたということなので、入っていないと思います。

委員)

松阪市内の中で動いているものは入っていないということですね。わかりました。

会長)

20 ページについては一度事務局で整理をしてもらって次回ご報告いただきたいかと思います。

委員)

27 ページの圏域市町の職員における交流という記載があります。これは 4 つの市町の職員さんが交流しているが、予算は松阪市が持っているということですか。

事務局)

そうです。松阪市がメインで開催しているという認識です。

会長)

松阪市が開催しているため、松阪市が予算を持っているという意味でよかったですか。

事務局)

そうですね。はい。

委員)

研修内容はこういったことをされていますか。

事務局)

研修内容については詳しくは担当課には伺っていないのですが、入所 2 年目の職員が対象ということで、1 年間公務員として生活し、これからこういった公務員生活を送っていくか、今後必要となってくる職員同士の連携や仕事の段取りについて基本を学ぶという形で他の自治体の同年代の職員との交流を図っているという内容です。

会長)

委員のお聞きしたいところというのは、研修自体は新人研修みたいな感じですが、職員研修がここに入っているだけなのか、それとも広域連合を意識した中で生まれた研修なのかということだろうと思います。

事務局)

広域だからという想定 of 研修ではないように思います。

会長)

定住自立圏もそうなのですが、市町を跨いで広域で協力して取り組むというところまで進んでいないみたいですね。

この研修もどちらかというと、松阪市の研修に他の自治体も入って研修してもらうといった形となっていると思います。

委員)

23 ページの移住促進に関してですが、予算の増額を見るとこの事業の多気町の予算が飛び出しています。これは VISON ができたということで説明できると思うのですが、1 市 3 町の連携ができてこのようになっているのでしょうか。独自に動いているように見えます。

事務局)

詳細は分かりかねるのですが、おそらくそれぞれ独自の動きをした結果だと思っています。当然情報交換とかは折に触れてしているのだとは思いますが。

会長)

多気町の予算が多いのは VISON の関係でよかったのでしょうか。

多気町事務局)

令和 3 年から移住定住促進補助金というものを始め、新規に多気町に来られた U ターンの方は最大 230 万円、町外の方で最大 200 万円、在住の方で最大 100 万円の補助という形で予算を組んでおり、それで金額が上がってきているのだと思います。

VISON によって来ていただいているのかもしれませんが、それが直接な理由かと言われると、補助金で予算が増えているという要因が大きいと思います。

委員)

今の件なのですが、やはり多気町でこのぐらいの数値をあげられているというのは一つの成功例だと思います。これを例えば明和町・大台町・松阪市にご教授いただくというか、何かノウハウをいただいたり、他の市町も一緒に底上げできるというような、そういう工夫はないでしょうか。

多気町事務局)

自治体によって考えがいろいろあると思います。

近隣市町とそれほど距離感があるというわけでもないのに、市民・町民の方がどこの自治体を住むところを選ぶかというところまではわかりません。

魅力を伝えて自分の自治体を選んでいただけるようにとしか申し上げ辛いです。

それぞれの自治体の魅力があり、連携しやすいところと、難しいところがあります。

こういった内容のことをしたいのであれば、こちらの自治体の方がいいですよとか、そういった情報交換とかはできるのかなとは思いますが。

委員)

先ほどの補助金の実績というのは大体どのくらいあるのですか。

多気町事務局)

年間大体 30 世帯から 40 世帯ぐらい、約 120 人ぐらい新しい方が入って来ていただいています。

来ていただいた際には新婚の方が多かったり、ご夫婦だけの方も多いのですが、補助金できて 3 年ぐらい経って新しくお子さまが生まれたり、それなりに移住ということに対しては成果が出ているとは思いますが。しかしながら、亡くなられる方も多いので、人口の減少に歯止めがかかっているかというと、そうではないと思います。

ただ、新しい方に来てもらえることによって地域が若返ってきているということは一つの成功例と言っていいか不明ですが、良い状態になってきているのではないかと考えております。

委員)

令和4年～令和6年の予算額を見ると、安定して来ていただいているということですか。

多気町事務局)

安定して来ていただいているのですが、令和7年をもって予算に限りがあります。

令和7年が補助金の最終年となる予定です。

予算がなくなり次第終わるとなっており、もしかしたら早く終わるかもしれません。

委員)

余談になりますが、2019年だったか、2016年だったか忘れましたが、定住人口一人あたりの経済効果というのが約125万円～130万円だというのが国土交通省のホームページに出ています。

田舎と都会で経済効果が違うとは思いますが、そういうのも一つの指標として見やすいと思います。

会長)

国土交通省のほうで定住関係のことっていっぱいあって、全部拾うのも大変ですけども、本当に資料が豊富だと思います。

会長)

第3次計画を作成する際に、政策分野と連携項目についてはできればあまり手を入れずに行きたいのですが、事業のほうは今議論している中で見直しが必要なものも出てくると思います。またこのように変えたほうがいいのではないかと意見をいただければと思います。

では、続いて協議事項2「これまでの報告と今後の計画」についてです。
事務局から説明をお願いいたします。

事務局)

「協議事項2 これまでの報告と今後の計画」について

松阪市において、平成27年10月29日に定住自立圏構想推進要綱及び定住自立圏形成協定に基づき定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化と発展を図るため、松阪地域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにするため、定住自立圏共生ビジョンを策定しました。

平成29年5月31日には、本圏域の将来像に中長期的な圏域人口、高齢化率の目標や、具体的取組に係る成果指標(KPI)を定めること等の変更を行いました。

また、令和 2 年 3 月 24 日、本圏域の将来像に中長期的な圏域人口、高齢化率の目標や、具体的取組に係る成果指標（KPI）を新たに見直し、第 2 次松阪地域定住自立圏共生ビジョンを策定しました。

第 2 次定住自立圏共生ビジョンは今回選出された委員の皆様の任期と同じく、令和 6 年度までの期限となっておりますことから、令和 6 年度末にかけて、第 3 次松阪地域定住自立圏共生ビジョンの策定を行っていくことになります。

具体的なスケジュール案といたしましては、令和 5 年度、令和 6 年度ともに年 3 回の懇談会（6 月・10 月・2 月開催）を予定しておりますが、それまでの議論をふまえて令和 6 年 10 月頃に第 3 次ビジョンの骨子を委員の皆さまに提示させていただくことを予定しています。

会長)

本日が令和 5 年度の 1 回目の懇談会ということで、令和 5 年度はあと 2 回、10 月と年明け辺りの開催を予定しております。

令和 6 年度にも同じく 3 回開催を予定しております、1 回目は春・初夏辺り、2 回目は 10 月、3 回目が年明け辺りの開催を予定しております。

令和 6 年度末に第 3 次計画を決定しないといけないということになりますが、事務局側の手続きを考えると令和 6 年度の 3 回目には内容の最終確認だけになると思います。

令和 6 年度 10 月に会議で骨子、資料 4 の事業をこの事業を入れていこうというところまで決めるとというのが一つの大きな目標となると思います。

骨子をいただければ、事務局と私で協議をしながら最終案を作って、年明けに皆様に確認いただくといった流れになります。

本日は令和 5 年度の 1 回目なので、あと 10 月の 2 回目と、年明けの 3 回目、令和 6 年度の 1 回目の 3 回で議論をしまして骨子の材料を揃えるといった形になります。

今日初めて来られている方もいらっしゃると思うので、定住自立圏共生ビジョンというのは、何か一つ事業を選んでいくときのポイントが欲しいなと思います。広く言えば、最初に言いましたとおり、コンパクトシティとネットワーク。広域で供給しないといけない生活基盤をどう整備していくのか。現在の第 2 次計画はそこをどちらかというとメインとしています。予算も医療系にたくさんついており、それはそれで必要だと思うのですが、それ以外のどのようなものを共生ビジョンの中に入れたらいいのか、というものを我々委員である程度議論し作っていけばいいのかと思います。

みなさんのご意見ありますか。

委員)

第 2 次計画を資料でいただきましたが、地域公共交通がポイントかと思います。

実は「でん多」とか、松阪だと東黒部のほうの周遊バスとか出てきたのですが、どうして

も高齢者の皆さんが移動し辛い地域があるというのを聞いております。

活用したい時間帯にバスが回っていなかったり、行ってほしい場所にバスが行ってくれないなどもあるようなので、そういうお声を拾って地域の公共交通の充実を図れないかと、もうちょっと小回りの利く体制を取れたらいいのかなと感じております。

委員)

多気町に移住してくるにあたって、ほとんどの地域と相談して多気町に決めました。

その決定的な理由としては、地域住民の方たちの話を聞いていると、多気町勢和の地域では、家で死にたいとおっしゃるぐらい、家に愛着を持っています。

それぐらいの思いがあると、息子や娘世代を呼び戻すと言いますか、地域に帰ってくるというような仕掛けができてきているのだと思います。

私自身は農業をやりたくて最終的に多気町を選んでいるのですが、農業でも何でも、地域住民同士の交流が自然にできて自発的にできていくのが許してもらえという風土が大きいと思います。

私は今まちづくりにすごく興味があり、ヤギを飼ってヤギの糞で土を作ってみたりしています。他の方もきのこの菌で土づくりをやっている方もいるし、そういった繋がりから派生して給食に野菜を出すといった話になり、地域のお母さん方と交流が生まれるなど、仕掛けがどんどん広がっていきます。

ヤギはヤギでネットワークが広がっていくという形で、自然派生的に住民同士が繋がれるということを許してもらえような雰囲気があると考えています。

そういう意味では、多気町役場の職員さんが、どの方とお話ししてもそれを許してくれるような雰囲気が良いです。

地域の方が何でも受け止めてくれるような雰囲気があって、それって人材育成なのかなと思うところもありました。他の市町の方もみなさんが同じように、職員さんの育成や人材マネジメントとありましたが、そこに力を入れていくのも一つの手かなと思います。その時に切り口としては福祉や医療であったり、地域住民の中で知識があったり、ポテンシャルがある人を探していけるかみたいなどの研修というようなこともやっていけるといいのではないかと思います。

会長)

おもしろい表現を使われると思いました。

子どもたち世代に対する仕掛けて具体的にありますか。

委員)

勢和地域についていうと、草取りなどやらなければならない行事があって自分たちが出席していることを誇りに思っている高齢者がいます。

段々と身体が動かなくなり、子どもたち世代に手伝ってもらうことがあったりすると、子どもたち世代が高齢者と交流する機会が増えてくるというのが、一つ地域に残ったり戻ってきたいというきっかけになったりするのではないのかなと思います。

また、先ほど言っていた話と真逆で申し訳ないのですが、交通網が整備されていない部分があるので、結構不便です。

週末だけ買い物を子ども世代・孫世代が行い、買ってきて運んでいるうちに家を建てるというような例も多いと思います。

後は保育園とか、子育てに暖かいのでそれも戻ってきたいと思う理由の一つだと感じています。

会長)

ありがとうございます。あとは新しい事を地域での住民や自主的な繋がりを作っていくことを「許してもらえる」という表現については、どうしてこういう表現が使われたのですか。

委員)

私が他の市町に移住をしたいと話した時に、なんでもどうぞというわけではなくて、「うちはこういうことをやっているのぜひやってくださいね。」みたいな、具体的に勧めるといったものが多かったです。

多気町では、〇〇をやりたいですと言ったら、じゃあこの人を紹介します。みたいに、どんどん新しい人を紹介していくような感じで、〇〇の会の代表、〇〇の会の代表みたいな方をどんどん紹介してくださって、自然に入っていけるという感じがしました。

会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員)

公共交通の関係で、明和町さんが最近乗り合いバス・乗り合いタクシーみたいなものを見てみえたと思うのですが、あれはこの実績に入っていないですか。

明和町事務局)

入っていないです。あれは圏域というよりは町内での事業という認識をしているので、広域というよりは町内の単独事業という形です。

委員)

今までのコミュニティバスと違って乗りたいときに乗れるというものだったと思うのですが、どんな内容なのか教えていただければありがたいです。

明和町事務局)

本来の主旨で言えば、町内バスを運行している中で時間帯やルートに制限があり、町内バスを活用しにくいところをフォローできないかというところに入れた事業です。

高齢者の方などが病院に行くときに呼んでいただいたり、電車に乗るために駅まで使っていくようなところで、町民バスと併用して使うようなイメージで事業を実施しています。

委員)

今後は事業を続けていかれる予定はありますか。

明和町事務局)

現在実証実験というところではありますが、使われている方もたくさんいらっしゃるの
で、それを踏まえて今後検討というところになると思います。

会長)

この前テレビに取り上げられていました。あれは民間の業者がやっているのですか。

明和町事務局)

そうです。はい。

会長)

あれは民間会社か町役場かどちらが話を持ち掛けたのですか。

明和町事務局)

2 社明和町の中にあり、一つは町と連携している会社で、もう一つは民間独自で運行しているものでございます。

明和町と共同でやっているものと、民間単独でやっているものがあります。

会長)

民間単独でやっているというのは補助金とか受け取られているのですか。

明和町事務局)

そういうわけではなくて、ある程度は民間さんの事業の中でやってもらっています。

会長)

テレビで紹介されているときにおもしろかったのが、「学生の足」と紹介されていたこと

です。

三重県だと高齢者の足となると思っていたので「学生の足」とは思わなかったです。

やはり明和町には移住者が多いということですか。

明和町事務局)

そういうわけではなく、業者が2社入っている中で、やはり棲み分けが大事ということもあり、1社につきましては高齢者向けの事業、もう1社につきましては町域の子育て世帯向けといったことで、ターゲットを分けることによって、競合しない設定となっています。

会長)

第3次計画は公共交通が中心でいいかなという思いもあるので、またそのような事例があったら紹介してもらいたいと思います。

委員)

これから広域を考えていく中で、民間の活用というものが必要になってくるのかなと思います。

この間 VISON さんのマルシェ出店の募集ということで営業担当の方が見えましたが、どちらかというと VISON さんの営業よりも近隣の市町にも波及効果があるのでどうでしょうかということでした。

やはり各地域の事情があって難しい側面もありますが、こういった定住自立圏の中でうまく取り上げてもらい、巻き込んでくる仕掛けなどもできればいいのではないかと思います。

それともう一つは前回の会議でも出ていたのですが、各市町でみなさんいろんな情報を共有するというのが、大事なかなと思います。

新しく来た方がいろんな選択をできて、広域でこのエリアに、例えば多気町さんに住んでも、その帰りに松阪に来てくれるとか、そういう考えの基でやれたらいいのではないかと思います。

会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員)

事業とか連携項目に教育というものが入っているのに、これが人権教育だけなのが惜しいなと思います。

三重県の高校の中で珍しいことなのですが、今年松阪高校の定員が1クラス分だったか増えたと思います。

子どもが減るんだったらそういう動きがあって、圏域の子どもたちがどこの高校に行くかというのが人口のその後の流れに大きく関わってくると思います。

新しく来られた方がせっかく来たけど高校はどうしたらいいのという話をよく聞きます。

やはり小中高繋がっているというか、この圏域にずっと住み続けるための、教育の事業というのを大きく考えていけたらいいなと思っています。

会長)

それは結構大事ですね。

僕ら大学の人間も結構実は三重県出身の教員がいないんですよ。そうすると僕もそうですけど、ゆかりのないところに来て、そこへ家族を作るので、みんな教育をどうしようかなと大きな関心にはなりますね。

委員)

障がい者雇用促進事業の中にも、障がい者雇用の関係のハローワークでのイベントを件数として挙げてもらっていますが、松阪地域とか、津以南と言われている地域は障がい者雇用については非常に厳しい状況があります。

北部地域に移住した障がい者の方がいるご世帯をたくさん知っています。そのように考えた時に、障がい者の方の働く場を、資源を増やしたり、コミュニティワークを作ったり、あるいは民間企業に働きかけていくというのができれば定住に繋がるのではないのかなと思います。

障がい者福祉に理解のあるという意味でも、就労支援・雇用促進の切り口がこの面接会だけではもったいないなというのはすごく感じています。

会長)

公益の事業に関わらず、フォレストピアをやられていて、何か感じることや考えていることがありましたらどうぞ。

委員)

そうですね。やはりフォレストピアに来ていただく多くの方が、景観ですとか、環境に感動される方がいらっしゃいます。持続感というか環境が大きなテーマとなっているので、圏域ビジョンとは少し違うんですけども、ユネスコエコパークに認定もされているので、もうちょっと環境のところをPRと、移住の方をうけいれて人口が増えるということを期待しています。

会長)

環境について広域でもっとこうしたほうが良いとか考えられていますか。これをもっと

こうしたほうが良いなど。

委員)

私はずっと大台町にこもっているの、井の中の蛙みたいになってしまっているのですが、宿泊の方からもフォレストピアの良さ、大台町の良さ、地域の良さを教えていただいていますので、そのあたり注意していければと思います。

委員)

観光協会なので、できたら広域連携をどんどん進めていきたいと思っています。

やはり、誘客を図るコンテンツというのはそれぞれの地域でいろいろなものがあると思うので、そういったものをもう少し整理して、連携を図るところは連携していく。役割分担みたいな形で、例えば VISON さんとは客層が違う部分をターゲットとしてどう絞り込んでいくかによって、ずいぶん誘客も違ってくると思います。そういったこともどこかで検討できたらありがたいかなと思っています。

会長)

そのあたりにはちょっと行政側の立場ではなくて、民間がやっているところでもあります。

委員)

地域情報の発信というところで、行政情報番組などの発信という、こちらから情報提供というところはできているのですが、プロモーションと言いますか、何か営業的な要素を持った発信といった視点もあっていいと思います。

もう一つ、一番下の圏域マネジメント能力というところの職員の育成で、1市3町の職員が交流されるというところなんですけども、松阪市も公民連携をスタートされました。

今の話では、行政さんにお邪魔したらいろいろ教えていただけるというようなエピソードでしたが、例えば団体や施設であるとか企業さんであるとか、行政のみなさんが出張で社外の会議に出席したりすると、民間の視点でみることができるので、ノウハウやDXの推進、発信方法など、行政に活かせることが多々あると思います。そういうところで公民連携を促進するのもいいのかなと思っています。

委員)

私に関心が高いところは交通施策のところですよ。

松阪の山間部の特に高齢化率が50%を超える地域に住んでいるので、やはり高齢者の方たちの移動手段がありません。移動手段がないですし、今まで地域の方たちの助け合いがありました、その助け合う人たちも段々いなくなっています。

先ほどおっしゃっていただいたように、家族の方になんだかんだ週1回、お買い物や食べるものを運んできてもらったり、お買い物に連れて行ってもらうといいますが、若い方の生活もあって長続きしなくなってきました。そして、要介護状態になると、早く施設に入れようというかたちで地域からどんどん離れていってしまいます。

そういった側面もありますので、若い人たちにも空き家に住んでいただいて、昔から住んでいる地域住民と融合して生活していただけるといいなと思います。

会長)

数々のご意見ありがとうございます。時間がやってまいりましたので、今後のスケジュールについて、みなさんの意見を受けて事務局と議論をいたしまして、どういう形で進めさせていただくか提案させていただければと思います。

ずっとコロナでできなかったのですが、外から入ってくる人でどういう人が入ってくるのか一度調べられないかなと話をしていたのですが、三重県が今県内全体でやっているそうです。三重県の担当部署にデータ提供について確認したところ、使用してよいと返事をいただいたので、年明けぐらいにデータが溜まってきたところで結果を提示をして議論の材料にできたらいいなと思っています。

また、他の3町とも協力してもらって、データを提供していただければなと思います。

では、最後の事項書2「その他」です。この「その他」について、事務局から何かありますか。

事務局)

本日はご議論いただき、ありがとうございました。

事務局からの連絡事項として、本会の開催についてです。

本日を含め年3回の開催を予定しております。

また、本年度2回目の開催時期については10月上旬にて調整させていただければと考えております。

以上でございます。

会長)

以上で今日のすべての協議事項が終わりましたので、本日の会議をこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

(16 時 00 分終了)